



2017年4月27日

各 位

会社名 株式会社 島津製作所  
代表者名 代表取締役 社長 上田 輝久  
(コード番号 7701 東証第1部)  
問合せ先 取締役 専務執行役員 西原 克年  
(TEL 075-823-2361)

## 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2008年6月27日開催の第145期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、2011年6月29日開催の第148期定時株主総会および2014年6月27日開催の第151期定時株主総会において、内容の一部を変更した上で（現内容を以下、「本プラン」といいます。）、株主の皆様からご承認をいただき、継続してまいりました。また、本プランの有効期間は、2017年6月29日開催予定の第154期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとされています。

当社は、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして本プランを継続してまいりました。

しかしながら、本プラン導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しております。当社は、このような当社を取り巻く現在の諸状況、本プランが及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、有効期間が満了する本定時株主総会終結の時をもって本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非継続（廃止）後も、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大量取得行為が行われた際には、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、関係諸法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上